

## 第2表の1

学校名 大島町立第三中学校

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- ① 各教科の活動や総合的な学習の時間において、一人一台の学習用端末を活用した個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に実現し、主体的・対話的で深い学びを目指し、校内研修を軸とした授業改善を図る。
- ② 教育目標の実現を図るため、教科等横断的な視点に立った学習を取り入れ、教育活動の充実を目指したカリキュラム・マネジメントを行う。
- ③ 各種学力調査結果や教員の自己評価を活かした授業改善に組織的に取り組み、「確かな学力」の向上のために、授業に加え、放課後補習や昼休み学習などの補充的な学習の場を設け、基礎基本の定着を図る。
- ④ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果等を活かしながら、保健体育科の授業を通して、基礎体力を高め運動能力の向上を図る。
- ⑤ 理科教育を中心に、ジオパークやジオノスを活用した地域社会と関わる場を設け、体験学習や発表活動を通して地域の価値と魅力を理解し、郷土に対する誇りと愛着を深める。
- ⑥ 数学科の授業において、習熟度別少人数指導を展開することにより、生徒の特性や実態に応じたきめ細かい指導の充実を図る。
- ⑦ ICT 機器について、情報活用能力、プログラミング的思考、情報モラルを身に付け、生徒が適切かつ主体的に活用できることを目指し、デジタルシティズンシップ教育の観点に立った情報教育を推進する。
- ⑧ 教育活動全体で言語活動の充実を図り、思考力を高め、豊かでの確かな言語活用能力の育成を目指す。
- ⑨ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援が必要な生徒が学習上の困難を克服できるよう、一人一人に応じた学習指導の充実を図る。

##### イ 特別の教科 道徳

- ① 人権の尊重を基盤とし、思いやりの心を育むことを目指した、道徳科の授業を要とする学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。
- ② 道徳授業地区公開講座等を通して、道徳科授業の内容を発信し、家庭や地域社会と連携した道徳教育を実践する。
- ③ 教科用図書を活用した「考える道徳」「議論する道徳」を実践し、道徳的実践力を育む。

##### ウ 総合的な学習の時間

- ① 横断的・総合的な学習や探究活動を通して、問題を解決する資質や能力を育成するとともに、主体的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える力を高める。
- ② 広く社会に視野を広げ、主体的に生きる力の基礎を築くために、職場体験・上級学校訪問・キャリア教育講演会等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ③ 課題設定及び調査において、家庭や地域と連携しながら、日本の地域や伊豆大島の伝統文化等についての理解を深めるとともに、情報活用能力や問題発見・解決能力を育む。

##### エ 特別活動

- ① 特別活動全体計画を通して、生徒一人一人の個性を重視し、望ましい人間関係を基礎とした学級集団づくりを目指すとともに、生徒の自主的・実践的態度を育成する。
- ② 全体計画に基づいて、地域清掃や校内美化活動等を通して、奉仕の意義や環境問題について考える機会を設け、社会に貢献しようとする態度を養う。
- ③ 生徒会や学級活動で、生徒が主体的に温かく思いやりのある人間関係を形成することを目指し、集団の一員としてよりよい学級づくりに参加する自覚を育む。

## 第2表の2

学校名 大島町立第三中学校

### (2) 特色ある教育活動

- ① 全学年において朝学習を実施するとともに、家庭学習の習慣の確立を目指した個に応じた指導を行い、基礎学力の定着及び自ら学ぶ態度を育成する。
- ② 朝読書を毎日実施し、読書への興味・関心を高めるとともに、漢字検定や英語検定を励行することで、言語活動能力の育成を目指す。
- ③ 学校全体で生徒が部活動に所属することを奨励し、継続する力や協力し合う態度を育成する。
- ④ 町の水泳大会・体育レクリエーション大会・駅伝競走大会等の行事に向けて、全校体制で指導を行い、生徒の運動能力の向上とともに、体力・精神力の向上を図る。
- ⑤ 運動会や敬老会で民舞を披露することによって、伝統芸能への理解を深めるとともに、地域貢献をする。
- ⑥ 文化祭の演劇や合唱の発表活動を通して、表現力の伸長や集団としての向上心を高める指導を行う。
- ⑦ 小中連携担当者が中心となり、隣接するつつじ小学校の児童の課題を共有し、学習指導、生活指導、特別支援教育、教職員の交流の4つを柱とする連携をより一層深める。また、都立大島高等学校、都立大島海洋国際高等学校との連携も図る。
- ⑧ 「学校2020レガシー」に基づき、ボランティア精神の醸成、スポーツ志向の向上、障がい者理解の促進、日本人としての自覚と誇りと豊かな国際感覚の涵養を図る。
- ⑨ 「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」を活用した安全指導を各教科や教育活動全体の中で行い、生徒が性犯罪の当事者にならないよう指導していく。
- ⑩ 心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識及び態度の習得に関する教育として、第2学年を対象に「がん教育」を行い、いのちの大切さを考える健康教育を推進する。

### (3) 生活指導・進路指導等

#### ア 生活指導

- ① 校内の指導体制の充実を図り、生徒一人一人を大切にし、教職員の共通理解に基づいた指導を通して、生徒が安心して生活できる学校を目指す。
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめに関する調査を毎学期実施し、生徒の状況を定期的に把握する。また、学校いじめ対策委員会を毎週開き、組織的かつ迅速にいじめに対応するとともに、全教職員で生徒の状況把握をし、いじめを許さない学校づくりを実現する。
- ③ 学校防災計画を基にした避難訓練や、情報モラルに関するセーフティ教室の実施等を通して、安全指導の充実を図る。さらに、自然災害の発生に伴う危険を理解・予測するため、防災教育を推進する。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に、支援や配慮が必要な生徒について共通理解を図り、社会的に自立する力を育む。また、スクールカウンセラーや巡回相談心理士、関係諸機関と連携体制を充実していく。
- ⑤ 年間を通して、生活指導に関する伝達研修の充実と生徒への還元を図り、校内での教師同士の学び合いの充実を推進する。
- ⑥ 「不登校生徒」支援のため、生徒一人一人にあった支援の充実と多様な教育機会の確保を図り、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する力を育む。

#### イ 進路指導等

- ① 進路学習の時間を充実させ、生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けるとともに、自己の進路を選択・決定できる能力の育成を図る。
- ② 地域・保護者等と連携した体験的な学習（職場訪問・職場体験、上級学校訪問等）を通して、自己理解を深めるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ③ キャリア・パスポートを活用し、生徒が自己を見つめ、生き方を考える場を設け、主体的に未来を切り拓く力を育む。